ご結婚式の音楽について

ご結婚式のパーティBGMや映像に入れる楽曲は、すべて「著作権」「著作隣接権」に関わります

著作権

知的財産権のひとつで、著作物を利用しようとする人に著作権者が利用を認める(許諾)、または禁止できる権利のこと

著作隣接権

演出家・レコード会社・放送事業者などに認められる著作権に準ずる権利で、録音・録画・複製などを専有しうる権利のこと

著作権・著作隣接権を侵害すると、**10年以下の懲役または1000万円以下の罰金、もしくはその両方**が科せられる可能性があります。【複製の行為者】として会場だけではなく**制作した本人等関わった方全て**が罰則の対象となります。**許諾申請の確認が取れない複製CDやご自作映像については、お預りいたしかねます旨ご了承くださいませ。**

◀◀◀ 映像でのご案内

1 ご披露宴のBGM 著作権



当会場はJASRACと包括契約しているため、**原盤CDをご購入いただき、当会場へお持込み**いただければお好きな曲を流すことができます。

※原盤CD＝一般向けに発売するために制作された音源が、レコード会社などにより収録されているディスク。

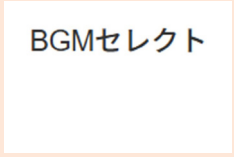
当会場の音楽システム（AGOLA）の使い方

ご準備専用サイト「マイページ」内の「BGMセレクト」ページから音楽リストをご作成ください。
・試聴できる曲はご披露宴にて無料で使用可能
・CDのご準備も不要
・ワンクリックでリスト登録可能
（楽曲提供：AGOLA for wedding music）

音楽リストの入力方法

マイページへログイン

1.「BGMセレクト」をクリック



2.シーンごと選曲、又は市販曲名など入力



3.当日の音楽リスト完成



※マイページは、お申込み手続き完了後に、URL・ID・パスワードをメールにてお知らせしております。

? BGMセレクトについてよくあるご質問

Q. **BGMセレクトページ内に無いシーンは、音楽が流せないのですか?**

A. シーンにより、音楽再生が可能です。（主賓挨拶・乾杯スピーチ・謝辞などは無音が一般的です。）
詳細はお打合せにてご確認ください。

2 ご披露宴の撮影 著作権 著作隣接権



ご披露宴当日に、BGMをそのまま収録したいシーンがある場合は著作権・著作隣接権に対応した映像商品をお選びください。
（おふたり・ゲストのSNS投稿、動画サイト配信等含め許可なく収録や公開することは違法となりますのでご注意ください）

3 映像に入れる音楽について 著作権 著作隣接権

自作DVDに市販楽曲を入れる場合、使用曲について必ず下記１か２の手続きを**２週間前**までにおこなってください。

1.当会場へ代行申請依頼

申請団体ISUM（アイサム）に希望曲があれば代行申請が可能です。

申請料：1曲¥7,700/税込



2.個人で申請

ISUMで希望曲が見つからない場合は個人で申請をお願いします。

申請料：楽曲・レコード会社による



※映像作成の詳細は別紙「自作映像のご案内」を必ずご確認ください。

? 音楽についてよくあるご質問

Q. iTunesで購入した曲やレンタルCDは再生してもらえますか?

A. iTunesやレンタルCDの楽曲は個人使用のみ許可されており、ご披露宴中の使用は違法です。原盤CDをご用意ください。
中古・レンタル落ちCDなども正規にご購入されたものであれば再生可能です。

Q. 配信限定の曲は、披露宴中や自作映像に使えますか?

A. ISUMで、ご希望曲に「配信限定」と記載されたものがあるかをご確認ください。
あればISUM代行申請がご利用可能です。無い場合は、ご自身にて配信元レーベルへお問合せください。

Q. 新郎新婦やゲストが、楽器演奏や歌を披露したい場合はどうしたらいいですか?

A. 著作権を有する楽曲は、ご購入された楽譜をお持ちいただければご披露が可能です。
ご披露シーンを曲も含めて映像商品に残したい場合は、許諾申請が必要となります。事前にご相談ください。

Q. 編集した楽曲は使えますか？

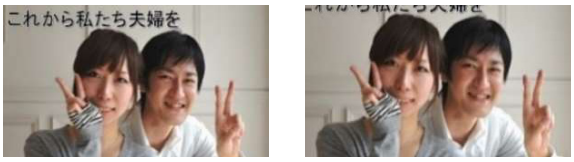
A. 楽曲の内容等を変えてしまうと、著作権法に抵触する可能性があります。楽曲内容を編集するのではなく、再生範囲（サビから再生を開始させる、再生終了箇所をフェードアウトさせる等）の編集であれば可能となります。判断が難しい場合は、著作権の権利者へお問い合わせください。

自作映像についてのご案内

2週間前迄

1 ご自作映像の規定

下記の仕様でご作成をお願いいたします。下記以外では**再生不可**のためご注意ください。

収録メディア **DVD-R** **BD-R（ブルーレイ）**	**DVD-RかBD-R（ブルーレイディスク）に収録してください。** OK　DVD VIDEO　DVD R　Blu-ray Disc　NG　USB　パソコン　DVD RW　DVD+R　SD　DVD ROM　DVD RAM　DVD+ReWritable
書き出し形式 **「DVDにする」** **「ブルーレイで焼く」** などを選択	**DVD（DVD-VIDEO形式）かブルーレイ（BD-MV形式）** OK　名前　状態　更新日時　AUDIO_TS　2019/05/11 21:50　VIDEO_TS　2019/05/11 21:50　正しく書き出しできていると左記のようなフォルダができます。 ※mp4、MOV、AVIなど「データ形式」のままでDVDに保存しても再生できません。※書き出す形式にDVD・ブルーレイが無い場合は、DVD-VIDEO形式への変換用ソフトが必要です。映像の編集ソフトにより異なりますので、ご自身でご確認ください。
画面比率 **16：9** セーフティゾーン **文字：90%以内** **写真：95%程度までOK** **背景：フル画面**	**画面比率16:9／セーフティゾーン文字90%以内／写真95%程度／背景フル画面でご作成ください。** ▼4:3だと黒帯が出ます  ▼セーフティゾーンを超えると作成画面では見えていても、上映すると文字切れします 
チャプター／その他	**・チャプター画面が映る可能性があるためチャプター無しを推奨します。** **・１つのDVDに１つの映像を収録してください。** **・映像の最初と最後に黒画面を５秒程度入れてください。**

映画、CM、TV番組や、商品、キャラクター、漫画、イラスト、写真など、第三者が制作した作品を無断で使用することは禁じられています。必ず製作元へ許可を取り、その許可を証明するものが必要です。

? ご自作映像の規定についてよくあるご質問

Q. **PCに標準搭載されているソフトで作ったのですが、なぜかプレーヤーで再生できません。**

A. Windows10などOSに標準搭載されているソフトは、「DVDに書きこむ」を選択していても「パソコンで再生する」前提の形式の可能性があります。当会場では再生できません。別途、DVD-VIDEO形式への変換用ソフト（オーサリングソフト）が必要になります。※ご使用されているOS、映像編集ソフトにより対応は異なりますので、詳細はご自身にてご確認ください。

Q. **ブルーレイで作った場合は、ブルーレイの画質のまま上映できますか?**

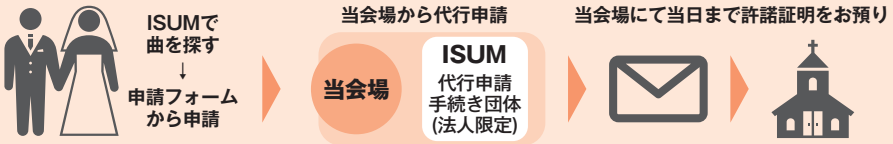
A. プロジェクター経由で上映するため、プロジェクターの画質に従います。DVDとほぼ同等になる旨ご了承ください。

Q. **映るかどうか不安なので、作ったDVDを事前に確認してもらうことはできますか?**

A. 完成版のみ試写を承っております。お持込みいただくかご郵送でお預りし、後日、結果をお知らせいたします。

2 映像にBGMを入れる方法

著作権を有する楽曲を映像に入れる場合、**必ず「著作権」「著作隣接権」の許諾申請が必要**です。
下記をご確認の上、当会場へ**2週間前**までにご連絡くださいませ。

♪著作権フリーの楽曲	申請の必要はありません。 ※使用可否、著作権の有無は当会場では判断いたしかねます。管理団体へ直接お問い合わせください。
当会場の音楽システム **♪「BGMセレクト」内の楽曲**	ご新郎ご新婦様より、マイページ「BGMセレクト」ページ内から楽曲をダウンロードしご利用ください。ご料金は不要です。
著作権を有する（市販されている）楽曲	
♪当会場を通して代行申請 申請料：1曲¥7,700/税込 ▼楽曲検索 ▼代行申請フォーム	①ISUM(アイサム)のホームページ楽曲検索にて、希望曲を探していただきます。 ②2週間前までに、当会場の代行申請フォームにて申請してください。 ③1曲の申請につき、申請料¥7,700/税込をお支払いいただきます。 ④申請完了後は、許諾証明を当会場にてご結婚式当日までお預りします。 
♪個人で申請 申請料：事業者へ問合せ	①下記の2か所へご自身でお問合せいただき、案内にしたがって申請してください。 （1）日本レコード協会（2）JASRAC、Nextoneなど著作権の管理事業者 ②申請許諾の証明書を、自作映像のDVDと共に当会場へご提出ください。

? 映像のBGMについてよくあるご質問

Q. **希望楽曲がISUMに無くて…CDを持ち込んで、DVDと同時再生してもらえますか?**

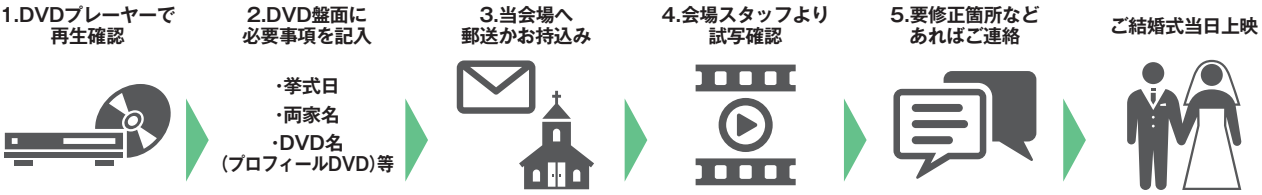
A. 申し訳ありませんが、オペレーターの操作上、円滑なパーティ進行が難しいため同時再生はお断りしております。
別の楽曲、フリー音源などで再度ご検討いただき、必要な申請をおこなった上でDVDをお持ちください。

Q. **2週間前を過ぎてしまいました！BGMの申請は間に合いますか?**

A. ISUMの代行申請→早急に会場へご相談ください。
個人申請→事業者へお問い合わせください。「許諾証明」がご結婚式当日までに提出されれば放映可能です。

3 お預りについて

下記の手順で**2週間前頃までに**当会場へお預けください。試写確認には1週間程度いただくため
お早目にご準備ください。（直前のお預りは上映確認や映像形式が確認できず、当日上映できないことがございます）



※お預りしたDVDが上映できない形式の場合、当会場で焼き直しなどのご対応はいたしかねます。
※ご結婚式当日に映像トラブルが起こってしまった場合、会場責任者よりパーティの進行状況を考慮し判断・対応させていただくことがございます。可能な限り最善の方法を取るよう務めてまいりますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

著作権・著作隣接権を侵害すると、**10年以下の懲役または1000万円以下の罰金、もしくはその両方**が科せられる可能性があります。【複製の行為者】として会場だけではなく**制作した本人等関わった方全て**が罰則の対象となります。**許諾申請の確認が取れない複製CDやご自作映像については、お預りいたしかねます旨ご了承くださいませ。**

◀◀◀ 映像でのご案内

※当資料の権利は当館に帰属いたします。ご新郎ご新婦様・ご列席関係者様以外の第三者への配布・転送や、SNS・WEBページ・動画サイト等への転載・転用を禁じます。